

## 復興支援フォーラムニュース No. 134

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先> 今野順夫 ([tkonno67@gmail.com](mailto:tkonno67@gmail.com))

【第132回ふくしま復興支援フォーラム/2018年7月27日・A0Z 大活動室1】

### 福島第一原発事故における医学的問題をどう考えるか

#### ー 甲状腺がんの発生率をめぐって

わたり病院 齋藤 紀

#### 1. 県民健康調査の甲状腺問題の経過

- (1) 嚢胞多発
- (2) 委員会報告のたびに甲状腺がん確認
- (3) 先行検査、甲状腺がん「従来の50倍」

#### 2. 甲状腺がん多発論について

- (1) 数値
- (2) 論理
- (3) 疑問
- (4) 超音波検査の i m p a c t

#### 3. 福島甲状腺がん問題とは何かー低線量域での放射線誘発性

- (1) 線量相関性 あるいは過剰相対リスク
- (2) 福島の甲状腺被ばく線量
- (3) チェルノブイリ甲状腺がんにおける低線量域の線量相関性
- (4) 遺伝子解析の視点

#### 4. 福島県甲状腺がん発見率

- (1) 先行検査発見率
- (2) 本格検査発見率への推移
- (3) 積算発見率の重要性

#### 5. 総括



## <第131回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等>

2018年7月13日、福島市AOZで、第131回ふくしま復興支援フォーラムを開催しました。

清水晶紀氏(福島大学行政政策学類准教授)から、「国に対する法的責任追及の意義と現在の課題—五つの地裁判決から見えるもの—」をテーマに報告していただきました。猛暑の中、35人の市民が参加し、熱心な質疑応答が続きました。

同会場で、文書提出されたご意見・ご感想は以下の通りです。参考にしてください。

~~~~~

★ 国に対する法的責任追及の意義が理解できました。(J.K)

★ 有難うございました。(K.F)

★ 各判決の比較が、非常にわかりやすく、またそれぞれの論拠がよく理解できた。また、長期的評価やイスイ研究会といった社会全体に影響を与える事実、研究に無関心でいた国民の大多数(自分を含め)の自省と次の災害を防ぐための防災意識の養成が必要だと感じた。(K.I)

★ 論理的で説得力があって裁判の様相がとてもよく理解でき、感銘を受けた。原告として、今日学んだことを、他の人達にも伝え、最終的に国と東電の責任が認められるように努力していかなければと思った。(T.N)

★ 先生の話がうかがい、「生業訴訟」の原告団のひとりとして、今後の闘いにとって、大きな力を得ることができました。10月の仙台高裁へむけ展望をもつことができました。(T.N)

★ 各判決の相違点、論理構成についての分析は、学生の身として、今後学習に役立てたい。(Y.K)

★ 五判決のちがいが、どのような判断のちがいに由来するのか、とても明確に説明して頂きました。国の立証責任を示した「伊方原発訴訟」最高裁判決のご紹介も、希望が持てる点で、有り難かったです。今後の高裁判決の段階で、またあらためて解説して頂きたいと思いました。ところで、最高裁判決に至るのは、最速で、いつ頃になりそうでしょうか？(M.K)

★ 国の「支援」という言葉に怒りを感じています。国の法的責任を認めさせることが重要だと思いました。国のリソースという話がありましたが、国も事業者と同じように、国策として進めておいて、こんなことを言うくらいなら、原発をやめるべきです。くり返し説明をいただいて、とてもよくわかりました。ありがとうございました。(T.I)

★ 五つの判決の異同が大変わかりやすく説明をしていただきました。(M.Y)

★ 判決によって、違いがどのようにして出たのかわかりました。どれだけ厳しく判断したかで違いが出たのかと聞いて思いました。(Y.I)

★ 行政法を学んでいる身でもなかなか分かりにくい原発訴訟について、とても勉強になる会でした。(M.T)

★ 御用学者で固まっている原発の委員会の中では、東電の経営陣の言いなりで、国民の生命、

健康とか、立地地域の安心・安全はその次というところなのかなと思います。あらゆる手抜きの結果に起こった事故に関して、国の法的責任がないなんて、今更言えないだろうと思ったら、国のためにがんばる裁判所があるんですね。人的・予算的に余裕がないなら、原発なんかやっている場合じゃないだろうと思うのですが。プルトニウムを蓄えて、強い国にしたいのでしょうか？そういうものをやめて、食糧の自給率を上げる方が、国民がしあわせになれるように思うのですが。(S.S)

★ 「立て板に水を流す」ような、ムダも淀みもない首尾一貫した説明があったが、表面上の法理の実質的意味、主張のぶつかり合っている本音をどう受け止め、どう突破するかを中心的に論じていただければ、さらにわかりやすかったのではないか。⇒質疑応答で相当程度回答されていた。(S.I)

★ 国家賠償を認めさせるためには、原告側の力量が大事なんですかね？国家の壁の厚さを感じました。(K.Y)

◆◆◆◆【会場カンパありがとうございました】◆◆◆◆

第131回ふくしま復興支援フォーラム（7月13日）の会場で、カンパ3,500円をお寄せいただき、ありがとうございました。ご報告とともに、御礼申し上げます。（今野）

【会計報告】（2018.7.24現在）

第1期（～2015.9）累計            収入214,746円    支出207,640円    残（繰越）7,106円

第2期（2016.10.27～）

「収入」（2018.6.20までの累計）            127,343円    （第1期 繰越 7,106円含む）

会場カンパ(2018.7.13)                            3,500円

計                                                    130,843円

「支出」（2017.6.20まで累計）            101,060円

会場費（133,135,136）                        7,620円

計                                                    108,680円

「残金（現在高）」    2018.5.20                            22,163円



<予告>

第133回 (2018年8月7日 (火) 18時30分～20時30分)

テーマ 「福島復興と”2020年問題“」

報告者 川崎 興太 氏 (福島大学共生システム理工学類准教授)

会場 福島市アクティブシニアセンター「AOZ (アオウゼ)」  
視聴覚室 MAXふくしま4F (福島市曾根田町1-18)

第134回 (2018年8月22日 (水) 18時30分～20時30分)

テーマ 「原発・除染労働者の労働問題等の相談事例について」

報告者 狩野 光昭 氏 (フクシマ原発労働者相談センター代表)

会場 福島市アクティブシニアセンター「AOZ (アオウゼ)」  
視聴覚室 MAXふくしま4F (福島市曾根田町1-18)



【集会案内】

第4回 「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま  
2018.7.28 (土)～29 (日) 福島大学

<第1日目>7月28日 (土) 全体会 13:00開会 (福島大学/L講義棟・4号教室)

開会挨拶 牛山積 (実行委員長)

来賓挨拶 中井勝己 (福島大学学長)

報告 山川剛史 (東京新聞記者)

被害者・被災地の声

報告 鈴木浩 (福島大学名誉教授)

<休憩>

記念講演 高橋哲哉 (東京大学教授)

報告 米倉勉 (弁護士)

報告 井戸謙一 (元裁判官・弁護士)

<第2日目>7月29日 (日) 分科会/全体会 (福島大学/M講義棟、L講義棟)

分科会 9:30～14:45

- ① 「福島第一原発の後始末と脱原子力社会への転換」
- ② 「原発災害と政策転換」
- ③ 「原発事故賠償の課題と展望」
- ④ 「核兵器と原発」
- ⑤ 「原発政策の転換とメディア」

全体会 14:45～16:00

分科会報告、集会アピール、閉会挨拶

(資料代 1,000円/両日参加・一日参加ともに同一料金)